

東京都男女平等参画審議会
第4回総会

令和8年5月26日

生活文化局

1 日時

令和8年5月26日（火）午後1時02分から午後2時35分まで

2 開催方法

対面（オンライン併用）

3 会議次第

（1）開会

（2）東京都男女平等参画推進総合計画の改定について（報告）

（3）その他

（4）閉会

4 出席委員

江崎さなえ委員、大下英和委員、片岡弥恵子委員、かまた悦子委員、櫻井彩乃委員、
笹岡ゆうこ委員、佐々木珠委員、清水季子委員、高橋まきこ委員、高見具広委員、
田上皓大委員、名執雅子委員、納米恵美子委員、濱田智崇委員、福田節也委員、
藤森和美委員、松田妙子委員、三木智有委員、矢島洋子委員
佐光正子専門委員

(午後 1 時 0 2 分 開会)

○志村男女平等参画担当部長 お待たせいたしました。ただいまから東京都男女平等参画審議会第 4 回総会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は事務局を担当しております生活文化局男女平等参画担当部長の志村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、本審議会の資料の送付が直前になってしまったことをお詫び申し上げます。この総会で報告させていただきましてご意見をいただくわけでございますが、後日、別途、個別にご連絡させていただきましてご意見を賜らせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず本日の資料の確認をさせていただきます。本日はペーパーレス会議のため、会場にお越しいただいている委員、専門委員の皆様におかれましては、お手元のタブレット端末から資料をご覧ください。紙の資料もご用意しておりますので、必要な方はお申し出ください。また、オンラインでご参加の皆様には画面で資料共有いたしますが、事前に資料をお送りしておりますので、そちらもご参照ください。

続きまして、会場にお越しの委員の皆様に向けタブレットの使用方法をご説明いたします。タブレットの右上で「同期」と「非同期」を変更することができます。「同期」が表示されている場合には、事務局の説明に合わせて資料が自動的に表示されます。「非同期」が表示されている場合には、画面にタッチして右から左にスライドしていただきますと、ご自身で確認したいページをご覧ください。また、画面表示の大きさを変更したい場合は、画面にタッチした指を広げたり縮めたりしていただければ拡大や縮小が可能です。ご不明な点がございましたら、職員が周りにおりますので、お声がけいただければと思います。

次に、本日の出席状況についてご報告いたします。ご出席いただいております委員の方は、オンラインの方を含めて委員の皆様 19 名、専門委員の皆様 1 名、合計 20 名の皆様にご出席いただいております。資料 1 の審議会運営要綱第 5 に定める総会の開会に必要な定足数である委員の過半数に達しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日、石倉委員、岸本委員、坂上委員、土肥委員、根本委員、和地委員、佐々木真紀専門委員の 7 名は、ご都合により欠席されております。

次に、新たにご就任いただきました委員をご紹介します。東京商工会議所ご推薦

により委員の交代がありましたので、ご紹介いたします。大下英和委員でございます。

○大下委員 大下でございます。よろしくお願いいたします。

○志村男女平等参画担当部長 このほかの委員の皆様につきましては、進行の都合上、大変恐縮ですが、資料２の委員名簿をもってご紹介と代えさせていただきます。

なお、資料２の委員名簿でございますが、一部訂正がございます。福田委員でございます。国立社会保障・人口問題研究所、企画第４室長と訂正させていただきます。お詫びいたします。ホームページの掲載時には修正いたします。

続きまして、都側の関係者ですが、事務局及び幹事として関係局の職員も対面及びオンラインで出席しております。こちらにつきましても、資料２の幹事・事務局名簿にて代えさせていただきます。

最後に、会議に当たってご留意いただきたい事項について申し上げます。本日は傍聴の方もいらっしゃいますので、ご発言の際には、対面の方は挙手、オンラインの方は画面の挙手ボタンを押してお知らせいただき、会長の指名を受けてからご発言いただきますようお願いいたします。

なお、オンラインで画面が映らない、音声聞こえない等の問題が発生した場合は、一旦会議から退室していただき再入室を試みていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。また、ハウリングや雑音防止のため、発言時以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、進行は清水会長にお願いいたします。

○清水会長 皆様、こんにちは。よろしくお願いいたします。清水でございます。

まず、審議に入る前に審議会の公開について確認させていただきます。

運営要綱第１１では、公開で行うものとする定められております。ただし書により一部非公開の取扱いとすることができますが、このまま公開で進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○清水会長 はい。ありがとうございます。それでは、このまま公開で進めさせていただきます。

次に、議事録の取扱いについてですけれども、これについては事務局から説明があります。

志村部長、お願いします。

○志村男女平等参画担当部長 議事録は全文、氏名入りでホームページで公表したいと存じます。

議事録の作成方法ですが、事務局で議事録案を作成し、発言者の皆様にご確認をお願いいたします。最終的な確認は、会長にご一任ということにさせていただきたいと思えます。

なお、個人情報に関わる事項等がある場合は、発言者及び会長とご相談させていただきたく存じます。

事務局からは以上です。

○清水会長 志村部長、ありがとうございました。

議事録の取扱いについては、事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水会長 ありがとうございます。

それでは、次に移らせていただきます。次第の2、東京都男女平等参画推進総合計画の改定について、事務局から報告事項の説明をお願いします。

平澤課長、お願いします。

○平澤男女平等参画課長 ありがとうございます。男女平等参画課長の平澤でございます。

私から、今回の東京都男女平等参画推進総合計画の改定の内容について説明をさせていただきます。

資料3をご覧ください。

まず、計画改定のポイントでございます。今回の計画では、男女一人一人の生き方に着目するとともに、女性活躍推進条例の制定を踏まえ雇用・就業分野での女性活躍を重点化したものでございます。「2050東京戦略」のビジョンに掲げる「誰もが自らの生き方を性別にとらわれず選択できる社会」の実現に向け、取組を強化いたします。対象となりますのは、雇用・就業分野だけでなく家庭や地域で活躍する方など、全ての人が自分らしく生きていくための様々な活動を支援するものでございます。

左下の計画の全体像でございますが、図にありますとおり、答申でお示しいただいた政策の四つの方向性を踏まえまして四つのビジョンを掲げ、それぞれに二つずつの政策の柱、合計で八つの柱を設定してございます。この体系の下、都庁各局で連携をいたしまして政策を実施してまいります。

右側の計画の実効性を担保するための取組は、この後の資料で説明をさせていただきます。

右下にございますとおり、計画期間は令和8年から令和12年度の5年間となっております。東京都雇用・就業分野における女性の活躍を推進する条例、「女活条例」と呼んでございますが、こちらが7月1日に施行されることになってございますので、男女計画に関しましても7月中を目途に新しい計画を公表するよう進めてまいります。

では、次のページをご覧ください。

次は、計画を一層推進するための取組といたしまして、都民に届ける広報・啓発を実施してまいります。計画のプロモーションといたしまして、計画の公表と女活条例の施行を合わせてPRすることによりまして、東京都全体の男女平等や女性活躍の機運を醸成してまいります。また、計画に掲載している事業につきまして、その目的や成果を都民に実感していただけるよう、また、支援を必要とする方に例えば補助金などを使っていただけるように、効果的な広報に取り組んでまいります。

実施の方法につきましては、男女平等参画や女性活躍のイベントなどはもちろんのこと、関連する多様なイベントでPRを行いまして都民に周知をしてまいります。また、下の写真にございますようなワークショップやセミナーなどを開催いたしまして、ターゲットに対して訴求力の高いプロモーションを展開し、併せて継続的に意見聴取も実施してまいります。さらに、子供からお年寄りまで多様な世代に理解していただきやすい資料を作成するほか、各局が運営するサイトなどを活用して周知に取り組んでまいります。次のページをお願いいたします。

次に、計画における事業の掲載方法でございます。こちらは後ほど素案についてご説明いたしますが、概要を説明させていただきます。できる限り都民の皆様にご理解していただけるように工夫をしてございます。

計画全体に掲載する事業は約500、そのうち新規事業が34、拡充事業が70を予定してございますが、その中でも重点的に取り組む施策、あるいは積極的に都民の方に知っていただきたい事業、こちらをPick Up事業といたしまして17の事業を選定してございます。

記載方法につきましては、右にイメージをつけておりますが、1ページを使用いたしまして、事業の背景や実績、効果、そして参加された方のご意見などを掲載してまいります。

その次に、新規や拡充事業の中から本誌掲載事業を96事業、選んでございます。それ以外の事業に関しましては、別紙に一覧のような形で掲載することを考えてございます。計画におきまして、メリハリをつけて事業を掲載することで都民の皆様の理解を促進してまいります。次のページをお願いします。

次に、実効性を担保するためのPDCAの徹底でございます。現行計画では48の数値目標を掲げておりましたが、次期計画では70の目標を掲載する予定でございます。毎年度、アクションプランを更新いたしまして、達成度合いを可視化してまいります。また、達成状況につきましては、有識者と32の民間団体で構成される「女性も男性も輝くTOKYO会議」に報告をいたしまして、そこでいただいた委員からの意見や提案を庁内にフィードバックすることでPDCAサイクルを徹底してまいります。次のページをお願いいたします。

最後にスケジュールでございますが、6月上旬から7月にかけて、素案について都民意見を募集するパブリックコメントを実施してまいります。また、このスケジュールには記載はございませんが、6月には都議会の文教委員会にも素案を報告いたしまして、そこで議会の議論を受ける予定でございます。

今回の審議会の皆様のご意見、そして都民のご意見、議会からのご意見などを踏まえて、素案に対し必要な修正を行った後に、7月中を目途に計画を公表する予定でございます。公表後は、先ほど申しました普及啓発に取り組んでまいります予定でございます。

概要の説明は以上でございます。次に素案について説明をさせていただきます。

あらかじめお伝えいたしますと、素案に関しまして、全体のデザインなどは今後、公表までに見直しを行う予定としてございます。内容につきまして、ページ数が多くなっておりますので、ポイントを絞って説明させていただきます。

まず、素案の3ページをご覧ください。

こちらは目次となっております。左側、第1編が計画の基本方針でございまして、第1章に計画の基本的な枠組み、第2章には計画の基本理念とビジョンや体系、そして第2編といたしまして計画の具体的な展開ということで、第1章の中でビジョンの実現に向けた施策ということでビジョンごとの取組などを掲載しております。また、第2章には計画の着実な推進ということで、推進体制や、あるいは広報についての記載をしているところでございます。

続いて、8ページをご覧ください。

ここからが計画策定の趣旨を説明しているページでございます。審議会の中でもご意見を頂戴いたしましたが、男女平等参画につきましては様々な意見がございますので、ここでは計画をなぜ策定する必要があるのかというところを説明してございます。次のページ以降も計画の位置づけ、法律に対する位置づけや男女共同参画基本法が制定された以降の動きなど、なるべくビジュアルに説明をすることによって都民の理解というものを促してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、16ページでございます。

16ページからは、都の男女平等についての現状や課題を記載してございます。こちらでも審議会の中でいただきましたご意見を踏まえまして、グラフなどを用いましてエビデンスを示しながら、今まで改善されてきたこと、そして、まだ今後、道半ばで改善が必要なことなどが、できる限りグラフィカルに分かりやすく表示することを心がけて現状をお示ししているところでございます。

続きまして、34ページをご覧ください。

34ページからは、先ほどお示しした現状を踏まえまして、総合計画の策定に当たっての基本的な考え方を整理して記載してございます。答申でお示しいただきました四つの政策の方向性に基づいて、考え方を整理しているところでございます。

続いて、38ページをご覧ください。

ここからは個別事項に関する視点というものを記載してございます。こちらでも答申の中でお示しいただいた東京ウィメンズプラザの機能強化などについての考えを整理するほか、次のページでは配偶者暴力対策を進めるための視点などについて考えを記載しているところでございます。

続きまして、46ページをご覧ください。

46ページには、先ほどの基本的な考え方によって導かれた基本理念と四つのビジョン、そして先ほど申し上げた八つの政策の柱というものを表で記載しているところでございます。

続きまして、55ページをご覧ください。

55ページからが第2編ということで、計画の具体的な展開というところでございます。

57ページをご覧ください。

第2編につきましては、それぞれのビジョンごとに説明をしているところでございま

して、ビジョン1に関しましては次のページ、58ページでございますが、各ビジョンの政策の柱ごとに現状を記載してございます。この現状に関しまして、データを用いまして、できる限り分かりやすく柱1に関する現在の状況というものを説明しているところでございます。

2ページめくりまして、次に61ページでございます。

柱1に関連する現状ということでデータなどをお示した最後に、下の図でございますが、政策の方向性というところで柱ごとの政策の方向性というものを整理してございます。こちらでは柱1の施策の方向性として、結婚や出産などライフステージの不安や困難が軽減され、困難を抱える方も含めて、誰もが持てる力を存分に発揮できる環境の整備を推進するということ。そして、就学や就職などにおいて、希望する進路を性別にとらわれず選択できるよう後押しをするというようなところを掲げてございます。

その次のページ、62ページをご覧ください。

先ほどの施策の方向性に基きまして、次のページから事業を掲載してございます。事業の掲載に関しましては、先ほど申し上げましたとおりピックアップ事業ということで、まず都民の方に知っていただきたい事業というものを選定しているところでございます。

柱1に関しましては「女子中高生向けオフィスツアー」をPick Up事業として、まず第一に掲げております。そして、その次のページには「結婚おうえんキャンペーン」でございまして、ここは1ページを使用しまして背景や実績、そして参加した方のご意見などを記載しているところでございます。

続きまして、少しページが進みまして83ページでございます。

各柱の事業を説明した後に、83ページにございますとおり、ビジョンごとに数値目標を掲載してございます。数値目標に関しましては、柱1、柱2ということで柱ごとにまとめて掲載をしているところでございます。このような形で各ビジョンごとに、第2編の中では現状、そして政策の方向性、事業、そして数値目標といった順序で、それぞれのビジョンを説明しているところでございます。

素案につきましてはビジョン1からビジョン4までを説明したところでございまして、次に、少しページが飛んで173ページでございます。

ここからが第2編の第2章というところで、計画の着実な推進でございます。

次のページでございます。174ページでございますが、こちらには先ほどの概要で

申し上げました計画の推進体制というところで、第三者機関でございます「女性も男性も輝くT O K Y O会議」への報告などについて図でお示ししているところでございます、その次のページではP D C Aサイクルを機能させるということについて説明をしているところでございます。

また、176ページから、ここからは広報・啓発について記載をしてございます。「伝わる」ための広報活動といったことについて、今後のアプローチなどについて説明をしてございます。

最後に、184ページからは配偶者暴力対策の推進ということで、東京都や関係機関の役割などについて説明をしているところでございます。

簡単ではございますが、素案の説明は以上でございます。

○清水会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局からの説明を踏まえて、皆様からご意見を頂戴したいと思います。ご意見のある方は挙手いただけますでしょうか。

納米委員、お願いします。

○納米委員 全国女性会館協議会の納米と申します。よろしくお願いいたします。

申し上げたいことが大きく分けて4点ございます。

1点目ですけれども、まず進め方についてです。以前ご説明いただいていた進め方と大きく異なったということに非常に驚いております。また、この後、意見を言う機会はあるということでございますけれども、素案を頂いたのが昨日の0時22分ということで、十分に目を通していない状況で今を迎えているということは、やはりいかなものかと思います。

後で個別に意見を言う機会があったとしても、やはり会議というのは、ほかの方がどんなことをおっしゃるかということに触発されて考えが深まるということがあると思いますので、そういう意味でも、審議会の場でしっかり議論をして最終化することをしていただけなかったということは非常に残念に思うということ、まずお伝えしたいと思います。

そして、先ほどのご説明では都の文教委員会が6月に開かれるということで、今日は5月26日でございますので、そうしますと、都の文教委員会には私どもが言った意見は伝わるということでよろしいんですねということを確認したいと思います。

それから、2点目ですが、これは素案の第2編に関わるのかと思いますが、資料の

3を拝見しますと、実効性を担保するために数値目標を充実、進捗管理ということが書かれていて、男女間格差が見られる分野の数値目標の設定、達成度合いの可視化ということが書かれておりますけれども、男女間格差が見られる分野というのは、どなたが、どういうふうにデータを集めて、誰が格差が大きいというふうに判断されるのでしょうか。

果たして、格差が大きいと判断された分野だけの取組でよいのか。国の6次計画ではジェンダー主流化ということが大分強調されておりますし、例えば、埼玉県などでは全ての事業について、それをやったときに性別によってどのような異なった影響がもたらされるのかということについて、チェックするということをやるといふふうにされていますので、都としても、そのようなやり方を取られたほうがよろしいのではないかということが2点目でございます。

3点目が婚活についてでございます。婚活については、2つの意味から意見を申し上げたいと思います。

1点目は、そもそも婚活を行うということと男女平等推進ということには、どういう論理的关系性があるのかということが分からないという点が1点です。

それから、2つ目の視点としては、婚姻率が上昇するということが、婚活を都が推進した結果、そうなるというよりも、むしろ、例えば住宅事情や経済事情、あとは有償労働と無償労働の担い方についてのいろいろな状況が改善された結果として婚姻率が上昇するという関係性なのではないかなと思います。なので、婚姻率を高めたいという政策自体、その是非は置くとしても、婚活を行うということによって婚姻率を上昇させようという方向性については、疑問を感じます。

また、この事業がPick Up事業、これは500以上ある今回盛り込まれる事業の中で17事業ということですが、17事業のうちの一つとして取り上げられる、非常に大きく取り上げられるということに関しても、本当にそれが適切なのかどうかということに疑問を感じます。

最後の点ですが、スライドの164を見ますと、加害者プログラムについての情報を求めているというところが、病院ですとか児童相談所でかなりの割合に上っております。これは、やはりそうした機関では被害者と同時に加害者とも対面する、対応することがあるということで、求められているのであるというふうに思います。ただし、今回の今朝ほどからざっと目を通させていただいた資料の中では、配偶者暴力に関する

施策の中で加害者対応のことについて、私の見落としかもしれないんですけども見つけられなかったので、その点について充実させていく必要があるのではないかなと思います。

すみません。それからもう一点、スライド90で家事時間差のデータが取られていて、今回の数値目標では男女の家事時間差を2.5時間以内にすることが掲げられていますが、こういう指標の取り方ですと、例えば両方増えた場合、両方増えたけれども差が縮まったということもあり得るので、このような取り方でいいのかなと疑問を感じました。

以上でございます。

○清水会長 納米委員、丁寧にご意見いただきましてありがとうございます。時間が足りなかった部分もあると思いますが、ご指摘のように皆様から意見を丁寧に拾わせていただいて、しっかりと反映させた形で来月以降の説明は行っていきたいというふうに思っております。

また、ご質問いただいた婚活の事業の関係や加害者プログラムの充実の関係という中身に関しても、しっかりと一段と検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

かまた委員、いかがでしょうか。

○かまた委員 ご説明、ありがとうございます。

数値目標の表現がプラスの表現になったことは、すごくよかったなと思っております。先ほどの委員のお話とも通じるかもしれませんが、7月末が次期計画の公表予定で、パブリックコメントが7月3日まであるかと思っておりますけれども、まず、しっかり、その意見も聞いていただきまして、場合によっては内容とか文言の修正もぜひやっていただきたいということを申し添えさせていただきます。また引き続き作業をよろしくお願いいたします。以上です。

○清水会長 かまた委員、ありがとうございます。ご指摘のようにパブコメも含めてしっかりと反映し、必要であれば修正等行っていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

高橋委員、お願いします。

○高橋委員 ご説明ありがとうございます。

私も資料の読み落としの部分もあるかとは思いますが、率直に感想を2点だけお伝えし、もし反映いただける範囲があれば、ぜひお酌み取りいただきたいと要望させていた

できます。

まず1点目が、資料の中でもご説明いただきました多様な世代に理解しやすい資料を作成するという点について、意思をもって表現いただいた点、非常に共感いたします。その一方で、やはり何を伝えたいかということが分かりやすく伝わるのが重要だというふうに捉えております。特に、都庁内の皆様のそれぞれの担当でも、所管をまたぐ多くの事業の特性というのがこの事業にはあると思いますけれども、ワンストップの相談支援体制が伝わるようにという点が非常に重要だと思っています。

具体的に申し上げますと、例えばDV被害者やひとり親支援では、ご参加の皆様に申し上げるのも恐縮ではございますが、やはり相対的な貧困が高まることや、多岐にわたる困難が続くことによって常に追い詰められているように感じるとか、そういったところが日常적으로ございますので。当事者は、いわゆる行政のたらい回しということに日々傷つきながら何とか相談しているという現状がある中では、具体的にDVと認識できないケースでも、どこに相談したらいいか分からないということから始まっていますので、勇気を出して相談して不信になったり、つらい説明を何度も求められるといった二次被害等、そういった傷ついたりということを防ぎたいということが皆様の思いだと思います。

この事業が並ぶことで、どこに相談したらいいか分からないということだと難しいと思いますので、ぜひワンストップ、どんな困り事も受けて、そこに伴走者がいるんだというメッセージが伝わるような表現の工夫をしていただきたいと思います。具体的に申し上げますと、事業と共に相談や窓口と一緒に伝わる表現が必要ではないかという点を要望させていただきます。

2点目ですが、女性の地域における健康支援イコールがん対策だけにはとどまらないように、丁寧に伝えていただきたいと思いますという点です。こちらは、地域で活躍をしてくださっている産婦人科をはじめとする医療従事者の方々からも日々、お声をいただいていることとございますこの内容では、全ての女性のライフステージに応じたSRHR（セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）が伝わるような配慮ということが若い世代も含めて必要だというふうに思いますし、そのようなご意見を伺っております。国の資料がたとえそうであったとしても、イコールがん対策だけではないということ、東京都はそれにとどまらない、女性の毎日を応援するんだというメッセージが伝わるような工夫をお願いしたいと思います。

具体的に申し上げますと、読み進めると78ページがあって、その後に80ページが来ておりまして、地域の支援イコールがん、その後に、こんなこともあるよねというふうに、もし伝わってしまうのであれば、それは皆様の本意と一致するのかなという疑問を持ったという点でございます。ですから、国の計画があって我々も焦る部分はございますけれども、まずは、この会議を含め、皆様に積み重ねていただいた議論とメッセージが伝わるような工夫については、ぜひお願いしたいと思います。

こうした区市町村との連携で実践されるものについては、都民はもとより関係者に思いが正しく伝わるということが必要かと思っておりますので、その点について総合的な要望とさせていただきます。2点、お願いいたします。

○清水会長 高橋委員、ありがとうございます。おっしゃるように、事業を進めるに当たって窓口をしっかりと示していくということで承りました。ありがとうございます。

江崎委員、お願いします。

○江崎委員 ご説明いただき、ありがとうございます。

先ほど納米委員からもありましたように、資料の配付が前日の深夜であったということ、大変お忙しい皆様のお時間を頂戴して再調整というところが大変難しいということは重々承知しておりますが、やはり闊達な意見を述べ合うというところが審議会の本筋だと思いますので、そういった中で、今回はリスクをしてもよかったのではないかと私は思っております。

1点、私もまだ読み込みができていないのですが、59ページですね。特に思うのが、子育て世代が充実してほしいと思うというところで保育サービスということになっていて、保育はサービスとして考えるべきではないと私は思っておりまして、保護者の要望によって、それがビジネスになってしまうというところに危機感を持っております。

今、働き方が多様化する中で、働きたいという女性の願いをかなえるということも大切ですが、その際に、例えば夜間保育の延長ということを考えると、子供たちにとって、夜間保育をしてほしい子供が一体どれだけいるんだという観点から、こういったことをしなくても、女性は夜に家にいられるような、そういった社会をつくっていくということも大切ではないかと思えます。

育ち盛りの子供というのは、やはり家にお母さんがいないとか、あまりにも遅くなってしまうたら、愛着形成とか、そういったことに関して一体で考えていかなければ、ただただ働くお母さんの意見・要望だけを受け入れるのではなく、そこに付随する子供た

ちの幸せという観点からも、こういった働き方の改革をぜひ実現していただきたいと思っています。以上です。

○清水会長 江崎委員、ありがとうございました。承りました。

佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 連合東京の佐々木でございます。

労働組合でございますので、まず職員の方の働き方がとても心配になりました。資料も確かにそうなんですけども、そもそもの計画自体が、本来では年度末が半年以上前倒しになったというところも、事務方にかかなりいろんなものが背負われていると思っています。計画をつくるためにそもそも年間スケジュールがあって、それに向かって進めていくものを、大分ぎゅっと圧縮されてしまったがための、まず、これが第一歩なんだと思っています。パブコメやりながらの文教委員会ということで、先ほど納米委員からお話がありましたとおり、なかなか我々の意見反映がどこまでできるのかというところが、またこれが職員の過重な負担になるような気がするので、本当にスケジュールとして大丈夫ですかというのを聞きたいというところもあります。

確かに、女性活躍推進条例が7月施行というのが先に決まっていて、そろえたほうが東京都としての見栄えもいい、それも理解できますが、これが果たして結果的に都民にとってどうなのかというところもちよっと考えたほうがいいのかなと。先ほど高橋委員もおっしゃっていましたが、都の計画がそのまま都民に直接ではなくて、各自治体との連携が不可欠な事業ですが、各自治体はこの都の計画が7月にできてくるとは多分1ミリも思っていません。自治体は自治体で、またそれぞれの男女平等計画をつくっている中で、そことの連動がもはや今、できていない状態なんですね。

というところで、都だけが先行して進めることがいろんな意味で大丈夫なのかということが、ほかの委員の話を聞いて余計に心配になってきたところですので、一部の職員に負担がかかるようなやり方だと、いい計画にならないと思うので、全庁的にそこをカバーしていくのか。計画策定は、やはり一部にどうしても負担がかかっちゃうんですよ。どんな計画も。

というところを、労働側としてはそこがとても心配なので、どうせつくるのであれば、しっかりとしたいものにしていただきたいと思っています。それでも、こんなに分かりやすい資料を作ってもらって、本当にすごいなというのはとても感心しているところですので、なおさら丁寧にやっていただきたいというのは声を大にして言いたいところ

です。

あと、もう一点。先ほど女性のがん対策だけではないよねというところで、計画の80ページに「#女子けんこう部」が載っておって、これは前から我々も注目しているんですが、これは今、確かにがん検診が中心なんですけれども、女性の生理の話が入っていないんですよ。生理と生理痛が全く入っていないくて。閉経するまでは基本的に毎月あるもので、でも、生理痛は人によって全然重さが違って、結構我慢してしまって、それが婦人科系の疾患にもつながっていくという、意外と見落とせないものを、なぜここに入っていないんだろうと。

連合東京は何回か、あちこちでこの話をしたことがあるんですけども、なかなかそこを受けてもらえず、せっかくなので、ちょっとこの場を使わせて言わせていただきたいんですけども、女子の健康というのであれば、まずそこが一丁目一番地になるんじゃないかなろうかと思っております。もちろん、がんも大事ですけども、毎月の生理、月経が自分の体のバランスのどれだけ目安になるのかということも含めて、確認ができるようなものをいろんなところに盛り込んでいただきたいというお願いをさせていただきたいと思います。以上です。

○清水会長 佐々木委員、ありがとうございます。都の職員の働き方についてもご指摘いただきまして、ありがとうございます。いずれにしても、当初、納米委員からもあったようにスケジューリングが非常にタイトであるということと、まだ皆様のご意見をいろいろ教えていただいているところですので、なるべくその期間であっても丁寧にご意見を反映できるように進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

矢島委員、お願いします。

○矢島委員 ありがとうございます。

私からも、スケジュールの問題を重ねてですけども、東京都の場合、昨年度から議論して、2か年にわたってかなり丁寧な議論をして今回計画をつくろうということで、取り組み方が非常にすばらしいなと思っておりました。なので、それが短期間で対応されるということ、また、それによって前回のパブコメのご意見等も十分に反映されるのか、その辺りも課題だと思っております。

また、職員の方の働き方というのは、これも本当に重要な問題で、今、世間では市長の育休取得について話題になっておりますけれども、国民や都民、市民の活躍とか働き方のために市の職員や政治家の方々が犠牲になっていいわけはなくて、同じように皆さん

の働き方やワークライフバランス、健康的に生活できるということが例外なくできる。世の中そういうものだ、と、例外なくそういう環境に変わっていくことを促していただくことが重要なので、都の職員の皆さんの働き方というのも考慮してこういうものがつくられることが大事だと申し上げておきたいと思います。

その中で具体的な内容ですが、まず最初、8ページで基本条例の基本理念ということが、整理してコンパクトに提示されたのは、とてもよいことだと思っています。ただ、今回、女性活躍の条例も後に出てくるので、ここのところは明確に「基本条例」とだけではなくて「東京都男女平等参画基本条例の基本理念」と書くべきかと思っています。この中では女性だけでなく男女ともということが繰り返し示されているので、ここを強調することがとても重要だというふうに考えております。

また、私、参加させていただいた去年の計画部会の中では何度も議論しましたけれども、今の男女平等参画推進計画は女性活躍推進計画と配偶者暴力対策基本計画が合わさって総合計画という形になっているんですけど、これがそもそも無理があるんですよね。もともと推進総合計画があって、その中身を女性活躍推進と配偶者暴力で構成しようとしているのに色々な矛盾があって、特に経済領域を女性活躍だけに置き換えようとしているのに、かなり皆さん苦慮されて計画をつくっていて。去年の部会の中でも、今回の計画改定で構成を大きく直すことは難しいかもしれないけれども、次に向けて、そこが問題なんだという課題をしっかりと踏まえて、また次につながる議論をしていくということが大事なのではないかなというふうに思っております。

特に課題のところで、データなどでは、日本の長時間労働の問題とか、男性の働き方や家庭内の家事育児分担の問題が出ておりますけれども、こういったことを十分に計画の施策の立てつけの中でアピールし切れていないというのは、こういうところに起因しているんじゃないかなというふうに思っております。

次に、柱1というところでライフステージに応じた切れ目ない支援というのがあって、この中に女子中高生向けの働きかけ、ライフプランの働きかけなどが例として示されたのは、私は以前から申し上げていますが、とてもいいことだと思っています。あわせて、前から申し上げておりますけれども、東京都の都立中高生を対象としたり、あるいは、その親御さんを対象にした働きかけ、こういったものもぜひ組み込んでいただければというふうに思っております。

ただ、柱1の中に婚活支援が入っているというのは、これは先ほどご意見がありまし

たけれども、もともと婚活支援というのは地域創生などの文脈の中で出てきた取組であって、それが少子化対策に拡大された時点でも非常に問題があったのですが、それが男女平等参画に入ってくるとなると、ますます、これは本当にゆゆしき事態といえますか、問題があると思っています。ですので、男女平等参画の計画も、どういう切り取り方をするかということで変わってくるので、本当に広い意味で包括的な少子化対策なども含めて書くということであれば、載ってくるのもやむを得ない部分もあるかと思いますが、その辺りは十分に配慮していただかないと、今後ますます誤解が大きくなっていく分野かなというふうに思います。

それから、柱3について、内容はいいと思います。男性を含めた男女ということで中身は書いていただいているんですが、タイトルが「女性の選択肢の拡大」と「企業の持続的成長」で、両方とも少しピントがずれている感じがします。しかも、方向性として「女性が生き生きと働ける」と書いてありますが、これも誤解を招く。前回のパブコメを見ていれば、ここに大きな批判が来ることが予想されます。

本来、女性活躍というのは、「女性だけが活躍できる」でも「生き生きできる」でもなくて、「女性も生き生き働ける」であり、あるいは「性別にかかわらず生き生きと働ける」なので、ここで「女性が生き生き働ける」と出すことの弊害の大きさというのも、いま一度、見直したほうがいいんじゃないかと思っています。

女性の選択肢の拡大の中では、具体的な取組を見ると分かりやすく書いていただいていますし、企業の持続的な成長のほうに企業の男女ともに活躍できるための環境整備というのが中に入っているんですが、企業に期待されるのはそうした環境整備なのであって、ここで企業の持続的な成長を目的にするのはおかしいのではないかと思います。それは、企業の持続的な成長も伴うということ、男女共同参画とか女性の活躍には企業の持続的な成長も伴うのは間違いないのですが、これが頭に出るといって、中身の企業が行うべき環境整備ということが中に書いてあるということと、ずれが生じているんじゃないかなというふうに思います。

ですので、細かい施策や説明の文言を整理していただいて必要なことを書かれていると思うのですが、タイトルのミスリードや立てつけのミスリードという点はぎりぎりまで検討いただければと思います。以上です。

○清水会長 矢島委員、ありがとうございます。ご指摘のような、まだまだブラッシュアップが必要な点があるかと思うので、引き続きご意見を承っていきたいと思います。

ありがとうございます。

笹岡委員、お願いいたします。

○笹岡委員 東京都議会議員の笹岡ゆうこでございます。私からは幾つか意見と質問をさせていただきますと思います。

まず、計画素案ですけれども、前回の計画よりも記載が大変分かりやすくなっているというところは前進なのではないかと評価をしています。とても伝わりやすいのではないかと考えています。一方で、今日に至るまでのプロセスについては、皆様のご指摘のあるとおり、私も同感でございます。

質問といたしましては、男女平等参画審議会とこの計画改定の素案との関わり方ですが、審議会は認定をするわけではないと理解をしています。報告事項であると理解しておりますが、これからどのような関わりをされていくのか。我々の本日の意見などは、どのように反映されるか、パブコメと同じようなものなのか、そのあたりを伺えればと思います。

また、計画が改定された後の審議会は解散するのでしょうか。5年計画だと理解しておりますが、この後の男女平等参画審議会の立ち位置を確認させていただきたいと思いますので、お願いします。

○清水会長 笹岡委員、ありがとうございます。

平澤課長、お願いします。

○平澤男女平等参画課長 事務局の平澤です。ご質問いただきありがとうございます。

まず、1点目のご質問でございますが、今回計画の素案に関しましては、審議会には報告事項として報告をさせていただいているところでございます。ここでいただいた意見、また、本日だけではなく今後もお伺いしたいと考えてございますが、その意見に関しましては、いただいた意見を踏まえて東京都のほうで計画にどう反映するかというところを検討し、判断させていただくということでございます。

結果につきましては、まだ現在、どのような形にするかは決まっておりませんが、委員の皆様いただいた意見に対して、どのような対応をしたかというところは、お伝えできるように進めていきたいというふうに考えてございます。

また、審議会の運営でございますが、本審議会に関しましては東京都の男女平等に係る重要な事項、必要な事項を決定する機関となっておりまして、今回は男女計画の基本的な考え方について諮問をさせていただきまして、答申をいただいたところでござい

ます。基本的には、審議会に関しましては、計画を公表しましたら一旦は開催予定は無いという状況でございますが、また審議をすべき事項がございましたら、開催についてご相談をさせていただくということとなっております。

説明は以上でございます。

○清水会長 平澤課長、ありがとうございます。いずれにしても皆様のご意見を、報告とはいえ皆様からご意見を伺っているわけですので、今後しっかりと取り組んで、その結果については皆様にフィードバックをさせていただくということかと思います。

笹岡委員、お願いします。

○笹岡委員 ありがとうございます。そうすると、今回は日が変わった頃に全体の資料が来たということで、皆様から時間が足りないのではないかという指摘があったところがありますが、本日が、審議会としては一応は最終日というような理解でよろしいのかという確認をさせていただきたいと思います。

もう1点は答申についてですが、答申がどのように素案に反映されたかというのが分かりにくいなと思っております。先ほど矢島委員からも長時間労働のことがございましたが、実際に長時間労働、この間、私以外の委員の皆様からも指摘されてきたことについて、例えば長時間労働であれば、どこに載っているのかという部分を確認させていただきたいと思います。

その上で、出した答申があまり素案に反映させられていないではないかとなった場合は、今後、この素案は、どのようなふうに計画が改定されていって我々にシェアをされていくのかという部分も確認させていただきたいと思います。

以上です。

○清水会長 ありがとうございます。途中経過ですね。反映のプロセスや経過について、お伝えするというのは、やっていくということでもいいですか。

○平澤男女平等参画課長 はい。

○清水会長 このような会議を開いて対面でご意見を伺うというのは、当面の間、今回が一応1回区切りにはなりますけれども、皆様から引き続きご意見をいただきながら、先ほどから出ていますけれども、最終的な計画にしっかりと反映をしていくという作業は続いていきますので、その過程で起こったこととか、皆様のご意見をどこまで反映できたのか、できなかったのかという点も、しっかりとフィードバックはさせていただくということかと思います。ですので、その過程で十分フィードバックがないというご不満

とかがございましたら、また随時ご指摘をいただければと思います。ありがとうございました。

笹岡委員、よろしいですか。

○笹岡委員 はい。ありがとうございます。

すみません。長時間労働について、答申を反映させたところはどこなのかという部分の確認のお答えだけ、いただければと思います。

○清水会長 もろもろのお答え、具体的なご指摘をいただいていますので、それぞれにお答えを追ってさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

三木委員、お願いします。

○三木委員 ありがとうございます。NPO法人 t a d a i m a の三木です。

僕からは家事や育児の分担に関して、3点ほど意見をさせていただきたいと思います。

まず、最初のご指摘の中でもK P I で家事の分担のギャップの時間についてのご指摘というのがあったと思いますが、それと併せて、K P I の部分で、昨年 2025 年度の「TEAM家事・育児」の中で、足りないのは自由時間と睡眠ではないかと。スライドでいうと79ページのところです。足りないのは自由時間と睡眠ではないかということが1つの示唆として現れていると思うんですけれども、せっかく、ここでこういう結果が出たにもかかわらず、K P I の中には、見たところ盛り込まれていないのではないかと感じました。

やはり家事や育児の分担について、お互い5対5でやることばかりを目標にしてしまうと、そこには家族間のやり方の違いであったり、いろんな要素が出てきますので、必ずしも5対5を目標にする、ギャップの時間をなくしていくということだけではなくて、自由時間や睡眠とか、家事を分担することによって得られるもの・期待するものが何なのかということに、もう一歩先のところに目を向けていかないと、ただお題目的に「男女平等だから家事も育児も5対5で同じだけやりましょう」という形で終わってしまうのではないかなと少し懸念しております。

そして、2つ目が、「TEAM家事・育児」の取組の中でマインドチェンジプロジェクトということが掲げられています。こちらは昨年の実績なのかなと思うのですが、僕自身も家事や家事分担、家事シェアについての講演、講座などを各地で行う中で、マインドチェンジに関しては、もう十分じゃないかと正直思っているところがあります。恐らく調査の中でも、男性が仕事で女性が家庭だといったことに対する反対意見がかなり

増えてきている中で、マインドチェンジ、もちろん大事なんですけども、もう次のフェーズに入っていないと「もう分かっているよ、そんなこと」というのが一般の市民の皆様の感覚なんじゃないのかなと感じています。

社会全体の仕組みとして、家事を分担するための方法をしっかりと実装していかなくちゃいけないフェーズに入っているのではないかと思います。なので、啓蒙活動だけではなくて、具体的な施策の中で、例えば、家事代行サービスの利用率であったり、便利な家電の利用率であったり、そういったことで時間を短縮させることによって、自分たち家族にとっての自由時間や睡眠時間の確保にどうつながっていくのか。そういったものを利用するためのサポートや知識など、そういうものがちゃんと提供されているのかどうか。使いたくても使えないという状況の中で何かできることはないのかというところで、手取りの時間というものを創出していくことが必要になるんじゃないかと思っています。

それで、最後ですね。男性の育業について、今、男性の育業取得率がかなり目覚ましく上がってきているという状況で、これはすごく素晴らしいことだなと思っています。その中で、今、話題になっているのが、「取るだけ育休」というような話がやはりよく取り上げられているなど。取る期間が短いということもあると思いますが、取った先で、どういうふうにお互いが協力し合っていけばいいのかというところでうまくいっていないということや、育休・育業を取ったけれども、パパさんのほうが遊びに出歩いたり、資格の勉強ばかりをやっていて役に立たなかったというような話というのも、やはりよく聞くとところだと思っています。

なので、これも企業としても数値を上げるために、ただ取らせればいいよねという話ではなくて、育業を取るということがその後の両立のための準備にちゃんとなっているということがすごく大事だと思います。そういったところで、企業ごとに研修をやるというものもなかなか難しいかと思いますが、育業を取る男性社員・女性社員がどのぐらいいるのかというのも、企業によって変わってくると思いますので、そういったサポートというものが都の中で行われるように、もっと積極的に行われるようになるといいんじゃないかなと感じています。僕からは以上になります。

○清水会長 三木委員、ありがとうございました。今、ご指摘の点、いずれも、K P I は比較的入り口部分でつくっていることがありますので、ご指摘のような質ですね。それによって自由時間、睡眠時間がちゃんと増えましたかとか、育休、男性が取って、しっ

かりと次のステージの準備ができましたかという形で、K P IはK P Iとして入り口に
あったとしても、その先、しっかりとクオリティを上げていく、次のフェーズにつなげ
ていくというプロジェクトの推進を、ぜひ都の側でもやっていただきたいと私自身も思
っております。ありがとうございました。

櫻井委員、お願いします。

○櫻井委員　ありがとうございます。ご説明、お取りまとめいただき、ありがとうございます。
ました。グラフが入って、分かりやすく示していただき、ありがとうございます。私か
らは簡単に6点お話しさせていただけたらと思います。

1点目が、ほかの委員もおっしゃっていますが、今回、策定に当たって、すごく急な
プロセスになってしまったということで、女性活躍推進条例の施行のタイミングに合わ
せて公表したいという都側の意図については理解しております。

一方で、そのスケジュールを優先するあまり十分な議論や意見反映が行われていない
とすると、都民は本当にそれを望んでいるのかということは考えるべきかと思います。
やはり、計画策定のプロセスそのものが開かれたものであることが重要だと思います。

前回のパブリックコメントでも、様々なご意見、重要なものが来ていると思いますけ
れども、そちらがどの程度反映されるのか。今日も、私も全部を見れていないので、後
日意見を送らせていただきますが、そういったところもどこまでご検討いただけるのか
ということが気になっております。意見募集や審議が形式的なものではなく、しっかりと
計画へ反映されていく仕組みやプロセスというものをぜひ示していただけたらと思い
ますし、なかなか上からの声かけというところではあるのかなと思いますが、
この中には都議会議員の方もいらっしゃいますので、そういったところ、もっと行政と
議員が協力してやっていただけたらなと思いました。

2点目が、本計画は2030年までを見据えた5か年計画というところで、2030
年はSDGsの達成最終年でもあります。そういったことでいうと、恐らくここからの
5年間というのは大きな変化がとても重要になってくると思うんですけれども、今回の
計画は今時点から見たような視点の内容が多いなと思っています。2050年に向けた
都の取組もありますけれども、2030年、東京都がどういった男女平等、ジェンダー
平等の都になっていきたいのかという視点から、バックキャスティング型で計画をしっ
かり考えていただきたかったと思っておりますので、先ほど矢島委員からもございま
したが、今後、計画の構成も含めて、中長期的にご検討いただけたらと思っています。

3点目が、ほかの委員もおっしゃっていましたが、婚活に関する記載に疑問を感じております。納米委員がおっしゃっていたように、婚活支援を行うことが男女平等につながっていくのかという、ロジックが分からないということがありまして、もし少子化対策を行っていくということであれば、別で取組の柱を立ててやっていくべきなのではないかなと思うので、そちらは今すぐ議論が難しいかもしれませんが、ご検討いただけたらと思っております。

あと、現在の記載ですと、世帯単位の施策が中心かと思っています。单身の方も含めて、誰もが自分らしく希望する暮らしを選択できるような視点、施策が入っているのか分からなかったのも、そういった点も入れていただけたらと思っております。家族になる人も、ならない人も、あと、なれないという方もいらっしゃいますので、そういったところをご検討いただけたらと思っています。今の婚活の書きぶりですと、今回パブリックコメントをやるに当たって、炎上しないかと懸念しております。

4点目が、こちらは私の見落としかもしれませんが、L G B T Q+に関する記載や施策がないのではないかと感じました。こちらは、都として別の計画や施策で扱われるという整理なのか、伺えたらと思います。

5点目が、若年層におけるアンコンシャス・バイアスの取組ということを書いているかと思っています。令和5年度に東京都が行った調査で、若い人もアンコンシャス・バイアスがまだまだある、固定的な性別役割分担意識が残っているというのは非常に問題だと思っております。小学校からだけではなくて、幼稚園、保育園の早い段階からジェンダー平等や多様性について学ぶような取組というのをに入れていただけたらと思っています。

最後にジェンダー主流化についてで、先ほど納米委員もおっしゃっていたかと思いますが、埼玉県や、東京都ですと杉並区がジェンダー主流化に取り組んでいこうということでやっております。国の第6次計画にも書いてありますし、こちらは2030年までの計画となりますので、男女共同参画に関する課とか施策だけではなくて、全庁でしっかりと取り組んでいくんだということをこの計画に盛り込んでいただけたらと思います。長くなってしまいましたが、以上です。

○清水会長 ありがとうございます。先ほど来、出ていますプロセスに関するご意見、承りました。今後のプロセスも、しっかりと丁寧にやっていきたいと思っています。

ご質問にあったL G B T Q+の件、よろしいですか。平澤課長。

○平澤男女平等参画課長 ご質問、ありがとうございます。L G B T Q +への対応に関する取組でございますが、東京都では、男女計画とは別の計画となりますが、東京都性自認及び性的指向に関する基本計画という計画がございまして、そちらの中でL G B T Q +に関する取組というのは計画に基づいて取組を進めているという現状でございます。

○清水会長 はい。ありがとうございました。

○櫻井委員 もし可能であれば、そのことを計画の中にも少し入れていただけると。都民の方皆さんが東京都の施策を全て知っているというわけではないので、もし可能であれば、そういったものがあるんだよというのを入れていただけるとよいなと思いました。

以上です。

○清水会長 ありがとうございます。関連するいろいろな諸施策についても、共同、共通してP Rをしていくということかと思いますので、ご意見、承りました。ありがとうございます。

松田委員、お願いします。

○松田委員 ありがとうございます。せたがや子育てネットの松田です。

本当に、非常に短いタイミングで取りまとめ、ありがとうございます。私は地域で活動しておりますので、そちらのところで話しできたらと思っています。

家庭生活と地域活動参加みたいなのがセットで語られていると思うんですけども、働き方改革で少し自由時間ができたり、自分の時間はすごく大切だなと思うんですが、生まれたゆとりが全部自分のための時間になったらいいみたいなことでは地域が成り立たないなと思っていて、どうやったら地域をつくっていくところにも参画していただけるのか。特に30代、40代、50代は、本当に参加が低いというのもデータで見させていただきました。

地域の、93ページ、お互い助け合い支え合うみたいな、自分の地域がそういうイメージだという人が6割を切っているという状況なのと、それを70%に向上しますというところがあるんですけど、何か解像度が低いなというところでは、具体的に、それをどうやったら上がっていくのか。働く人たちの視点だけではなく、特にアンコンシャス・バイアス、先ほど櫻井委員もおっしゃっていましたが、地域のほうに根強く残っていますので、こちらも含めて、地域のほうも書きぶりを。地域での生活イコール自分の時間だけでなく、地域へも参加しながら自分が支えられている時間にお互いになるというところについて、もう少し何か書けないかなと思います。以上です。

○清水会長 松田委員、ありがとうございます。解像度を上げていくということで承りました。ありがとうございました。

片岡委員、お願いします。

○片岡委員 取りまとめ、ありがとうございます。非常に広範囲にわたって詳細を示していただいて、大変ありがたく思います。

私は聖路加国際大学におりますが、女性の健康の部分の記載について、先ほど、がん対策ということに限られているのではないかというご意見があったかと思います。女性の健康はずっと続いているもので、子供の時期、思春期、それから成人の時期、更年期、高齢の時期とありますが、それぞれの年代に応じた健康課題が違いますので、そこを統合的に捉えるような施策、対策があるといいと感じました。

ユースのところのみと、少し限定的だなと思ったので、女性の健康をもう少し連続的に捉えて、その時期特有の問題を解決していく、女性の一生の健康を支えるというイメージでつくっていただけると、さらによいのかなと感じています。

もう一点、評価のところですが、評価をするために、達成度を確認するために数値目標を出していただいている、細かく数値を挙げられているんですけども、私も読み込みがまだまだ足りないかと思いますが、目標の時期が30年だったり、35年だったり、もう少し短期のものなど、いろいろなものが交じっていて、もしかするとそれぞれの内容によって目標数値の達成の時期も違うのかもしれないんですが、目標と、それから達成を見るところと次の目標という、目標と達成度を調べるような数値というのがつながるように見せていただけると分かりやすいのかなと思いました。

難しいかもしれませんが、数値目標の根拠、なぜ、その数値を目標とするのかというところをもう少し読み取れるといいなと思いました。以上です。

○清水会長 ありがとうございます。達成度をしっかり示していくというのは私からも事務局をお願いしているところでございますけれども、また、その見せ方ですね、それぞれ時期が違う問題もありますし、なぜ、それを目標にしたのかというご説明も含めて、しっかり対応していきたいと思います。ありがとうございました。

納米委員、お願いします。

○納米委員 納米でございます。二度目の発言をさせていただきありがとうございます。2点ございます。

1点目は、先ほど、DVの加害者プログラムのことについて申し上げましたけれども、

東京都は補助金か交付金を出していらっしゃると思います。私は、民間団体でR R P研究会、リスペクトフル・リレーションシップ・プログラム研究会にも関わっていますが、その取組として、加害者プログラムについてのプログラムモデルを類型化して課題整理することを、昨年度の事業として東京都から助成をいただいて報告をさせていただいています。ですので、DVの対応を進めていくときには、ぜひ、そういったことも活用いただきたいというのがリクエストの一つです。

2点目といたしましては、先ほど三木委員が家事・育児に関して、マインドチェンジだけではなくて実装の段階で、家事代行や家電というお話があったと思いますが、家事代行については少し注意が必要かと思います。というのは、家事代行を誰がどのように担うのかということで、家事代行を担う人が非正規で不安定でありあまり処遇されないことであるとか、担い手に性別によって偏りが生じるということが生じないようにしなければいけないのではないかなと思いましたので、発言させていただきました。以上です。

○清水会長 ありがとうございます。R R P研究会のご報告等も参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

名執委員、お願いします。

○名執委員 名執です。

7月1日の条例施行に合わせて時期を前倒しされるということは、事務方としても、それから都庁の各部局としても、企画や具体的作業についてこれからも大変になるのではないかと思います。今回、皆さんおっしゃるように、計画案のよい面として、視覚的に分かりやすくなりましたし、予定されている事業数も増加し、また、それらが並列的ではなくて、重点的に取り組むこと、新規・拡充として行うことが明確になって、メリハリのついた計画になっていくだろうなということが期待されます。

ただ、計画を立てるのにしっかり時間や準備がないという状況ですと、どうしても単発的あるいは短期的に行う事業のほうがやりやすい、すぐできることに傾きやすくなってしまいますが、この問題で一番大きいのは、長期的に横断的に取り組むべきところにしっかり力が注がれるということだと思います。特に、自治体や様々な関係団体、関係企業等と、一緒にやるようなところを、きちんと協力して計画的にやっていくということに十分目配りいただけたらいいのではないかと感じました。

今回、非常に時間的に前倒しされていますので、途中の進行状況によって、随時見直ししながら、柔軟に実効を上げていく方策を見つけていくということも大事だと思って

います。さきほど、佐々木委員もおっしゃっていましたが、都庁内の各組織、部局でも、働き方の問題だけではなくて、男女平等参画ということに関して改善できるところは、ぜひ率先して計画的に実行いただければと感じました。以上です。

○清水会長 名執委員、ありがとうございます。短期的な達成に偏り過ぎず、長い目でしっかりとやっていくということ。さらには、連携もしっかりとやっていく。他部署も含めてですね。いずれも今後の進め方の問題かと思いますので、しっかり、今後の途中状況、進捗状況のフィードバックも含めて、対応していきたいと思っております。ありがとうございました。

矢島委員、お願いします。

○矢島委員 先ほど申し上げた意見の48ページのビジョン2のタイトル出しについて、代替案をご提案しておきたいと思います。雇用・就業分野における女性活躍の推進のビジョン2で、それに対して方向性として「女性がいきいき働ける」とあって、これも本来は「男女ともに生き生き働ける」なのですが、百歩譲って女性活躍をかみ砕いただけの解釈として「女性がいきいき働ける」と残すのであれば、それもやむを得ないのかなと思うんですが、柱3は「就業における選択肢の拡大」、柱4は「多様な人材を生かす企業の取組」という形で変更いただければと思っています。

以上です。

○清水会長 ご提案、ありがとうございました。検討させていただきます。

佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 連合東京の佐々木です。2回目でございます。

婚活イベントについては、イベントとしてやっていただくのはいいけれども、ここと結びつけなくてもいいのかなと思ったところです。

また、176ページの広報・啓発のご説明で、伝わるための広報活動をしっかりと書いていただいています。連合東京は、あちこちで、まず東京都のホームページが分かりづらいというお話をさせていただいています。それぞれの各サイトはすごくいいものがあるんですが、横につながらないというか、検索しづらいというか。たまたま見つけたページに次にまた行けなくなっちゃったということがあって、これは恐らく都の職員の皆様は頭を抱えてどうしようと思っています。ただ、わざわざこうやって書いていただいたということは、頑張ろうという気持ちが感じられますので、ぜひ頑張ってください、できれば男女平等関係だけではなくて全庁的に分かりやすく。

男女平等の施策・事業は、他の部署とリンクしていくものが多いものですから、それが逆に、局ごとのページもあります、外郭団体が作ったページもあります、いろいろなところがうまく横連携できて、「あ、こういう情報も得られるんだ」ということが都民の方が腹落ちするとか「こういうのがあったら行ってみよう」とか「こういう事業があったら使ってみよう」とかというふうになるとありがたいです。また、自治体側も都のホームページを見て「ああ、こういうことを都がやっているんだ」というのが分かって、そことうまく連携していくといいかと思っております。ここは非常に期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○清水会長 ありがとうございます。今のは東京都のホームページが見にくいというご指摘ですね。本審議会の議論で、先ほど来、出ていますが、他の活動とのリンクが非常に多い内容でございますので、ホームページ改善のきっかけになっていくといいなと私自身も思います。ありがとうございました。

櫻井委員、お願いします。

○櫻井委員 すみません。2回目の発言の機会、ありがとうございます。

私からは140ページの、安心して暮らせる環境づくりの関連で、若年層向けのSNSやデジタルを介した性暴力について、今回の計画内で言及いただいていて、とても重要だと思っておりますが、重要な事業の中にそういった年齢の方向けの事業がないのではないかと思います。

「ファミリーeルール」というのがそうなのかと思ってサイトを見てみると、保護者や学校の先生向けに記載が書かれていて、実際に、若年層で被害に遭うかもしれない加害者になるかもしれないような人に向けた取組が、もしあればいいんですけど、もしないようであれば、そこの実施も検討いただけるとよいと思いました。どちらかというと、今、出ている事業が、そういった若い人を取り巻く方たち向けの講座が多いかなと思いましたので、ご検討いただけたらと思います。

○清水会長 櫻井委員、ご指摘ありがとうございます。

江崎委員、お願いします。

○江崎委員 2回目の発言になるんですが、9ページですね。下から5行目、東京都雇用・就業分野における女性活躍推進条例のところですが、様々な、似たような名前の条例が混在していることによって、それぞれの条例が何を指しているかがとても分かりにくくなっているというところを、きちんと整理していただきたいです。

まず、東京都雇用・就業分野における女性の活躍を推進する条例の大義としては、無意識の思い込みの解消が目的ということを条例に書いております。この部分がすっぽりと抜け落ちており、かいつまんで聞こえのいいようなところだけが書かれているという印象がありますので、それぞれの条例で何が肝かということがしっかりと分かるような記載の内容にしていただけたらと思いました。以上です。

○清水会長 江崎委員、ありがとうございます。改めて、もし落ちている部分があれば加えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

追加でのご発言、ご希望はいかがでしょうか。

(なし)

○清水会長 もしよろしければ、1回ここで区切らせていただきます。終了時間までに、言い忘れましたということがあれば、挙手をいただければと思います。

今回も非常に慌ただしいプロセスの中でご対応いただき、また、丁寧にご意見をいただきましてありがとうございます。先ほど来、申し上げているように、まだまだご意見を承れていない部分もございますので、引き続き、こういった会合の形は取らなくても、それぞれにメール等で事務局にしっかりとご意見をいただければと思っております。また、時間が短いことと、逆に、プロセスは一段と丁寧にやっていくということで厳しいご指摘をいただきましたので、今後の進め方についても心がけていきたいと思います。

本日のご議論の中でも、報告書ないし計画書というのは、ある断面で切り取ったような姿になってしまう部分があると思います。ただ、ご指摘があったように、それでは質がカバーできないんじゃないか、次のフェーズに進んでいくと、ダイナミックな、今何が起こっているかということが反映できていないんじゃないかと。さらに言えば、このエリアから漏れている、必ずしも十分にアプローチできていない課題が残っているというご指摘もありましたので、時間軸であったり広がり、横軸であったりというものを、伝えていく過程では漏らすことのないように工夫をしながら審議会の議論を都民の皆様にお伝えしていきたいというふうに思っております。いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、次第の3、その他につきまして、志村部長からご説明をお願いします。

○志村男女平等参画担当部長 志村でございます。

本日は、様々なご意見をいただきましてありがとうございました。特に、計画策定に向けたプロセスの部分ですとか、そういった手続的なところで、様々なご意見をいただ

きましたので、今後につきましては、先ほど冒頭に申し上げましたように、今後、文教委員会のほうに報告をして、ご質疑をいただいて、またパブリックコメントでもご意見をいただくわけですが、委員の先生の皆様方にも改めて一人一人個別にお話を伺いながら丁寧につくってまいりたいというふうに思っております。スケジュールがタイトだったからこそ、今後のプロセスを大切に丁寧にやっていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そして、また7月に次期計画が公表された後には、総合計画に関する普及啓発を行いながら、第三者機関であります「女性も男性も輝くT O K Y O会議」に報告しまして、いただいた意見等もしっかり庁内にもフィードバックいたします。年度末には令和9年度に向けたアクションプランを作成、公表しまして、総合計画に関する事業の進捗状況等についてお示ししてまいります。

以上でございます。

○清水会長 志村部長、ありがとうございました。

それでは、本日の議題は以上でございます。追加的に何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○清水会長 それでは、最後に古屋生活文化局長からご挨拶をお願いします。

○古屋生活文化局長 局長の古屋でございます。本日はありがとうございました。

先ほど来、先生方のご意見をいただきまして、この計画については部会も設けさせていただいて丁寧に議論をいただき、私が最初の挨拶でもお約束しましたように、プロセスをオープンにしていくということで、子供たちが参加するイベントで紹介したり意見を取ったり、ある学校には一つプログラムをつくっていただいて検討していただきまして、私たちもイベントの中で「この計画をつくっている」、「こういう内容が今ありますよ」ということをいろいろな場でお伝えしながらやってきたところでございます。

最後の今年度になってのスケジュールが、そういう形で進めてきたにもかかわらず直前にご提示することになりまして、報告かどうかということはございますけれども、議論していただいた答申を踏まえて計画を策定するということは当然でございますので、ショートノーティスのご連絡になりましたことについて責任者としてお詫びいたします。本当に申し訳ございませんでした。

いただいたご意見を大切に、計画に載せていくというのは当然のことでございます。

私、先ほど先生方のご質問を伺っていて感じたことでもございますけれども、この計画を産業労働局の条例と合わせて施行するということが、ぴったり合っていたら格好いいということは、なくはないかもしれませんが、そういう趣旨ではなくて、現行計画は、最初のご挨拶で申し上げたのですが、非常に限られた範囲でしか語られていない。

それは何かといいますと、女性が働きにあまり行けていない、働く場であまり活躍できていない。そのために、女性に働いていただくためには、もっと育児とか介護とかを支援していかなければならない。そういう一つの固まりの計画と、あとアンコンシャス・バイアス。配暴のほうは別の計画から来てございますけれども、そういう計画だったということが一番大きくあります。

今回、産業労働局のほうで雇用・就業の場で女性が活躍するというのを一つ、条例をつくって大きく出していくと、本来、家庭の生活ですとか地域での活動ですとか、スポーツや医療などを通じた女性の、男性もそうですけど、健康、そういったところも、女性の雇用・就業の場で活躍するという条例を出す以上、そちらも重要だということをはり合わせて出していく必要があるというふうに考えまして、条例に合わせて計画を出す。計画がないと事業も立たないということがあったので、苦しいところもございましたけれども、同時期に出していくことを目指すことにいたしました。

今回、目標数が48から70、ぶら下げる事業500のうち100以上の新規・拡充があるということは、一つ、この計画を皆様に議論していただいた、そのご意見を各局の協力を得て積み上げてこられた成果だと思っております。今日、ご意見を伺っていて、例えば、労働時間が長いことですとか家事の時間自体が長いことというようなことは、確かに私たちもアンコンシャス・バイアスがかかっていたかもしれないです。いろいろと計画に盛り込みながら、かつ、ご指摘もありましたようにアクションプランがございますので、5年の計画とはいえ、アクションプランでいろいろと新しい視点や新しい計画を持ちながら進めていけたらと考えてございます。

計画が出来上がるまで、引き続きご意見を頂戴できたらと考えてございます。今日はありがとうございました。

○清水会長 古屋局長、ありがとうございます。お話を伺っていて、やはり我々が議論している内容が非常に広範囲に影響があって、さらに言えば、各局がやっていることの受皿的にも非常に重要な案件だというふうに思っておりますので、審議会としてこうやって集まる場以外でも、ぜひ皆様とも意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、引

き続きよろしく願いいたします。

それでは、これもちまして東京都男女平等参画審議会第4回総会を閉会いたします。

長時間にわたり、ご協力いただきましてありがとうございました。

(午後2時35分 閉会)